

第六十一号様式(第八十条関係)

特別評価方法認定をしない旨の通知書

第 号
年 月 日

申請者 様

国土交通大臣

下記の申請については、下記の理由により住宅の品質確保の促進等に関する法律第58条第1項の規定による特別評価方法認定をしないこととしたので、住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第80条第2項の規定により通知書を交付します。

なお、この処分不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に国土交通大臣に対して異議申立てをすることができます。

記

1. 申請年月日 年 月 日
2. 申請に係る特別評価方法の名称
3. 理由